身体的拘束最小化について

JMA GROUP

身体的拘束を原則として行わない方針

当院では2026年６月１日より、３階Ｂ病棟（地域包括ケア病棟）にて「身体的拘束最小化推進体制加算」を届出及び算定しております。

つきましては、当院全体で「原則として、身体的拘束を行わない方針であること」を明示いたします。

【院内全体】実施している取組

① 身体的拘束最小化に関する講習を年２回以上実施
② 外部施設との「取組の評価や意見交換会」の実施検討（必要があれば実施）
③ 身体的拘束最小化チームによる、身体的拘束に使用する用具及び使用状況の一元的管理
④ 身体的拘束最小化委員会を３か月に１回以上開催
⑤ 身体的拘束最小化チームによる、定期的な病棟巡回及び病棟職員との具体的な改善策の検討
⑥ 身体的拘束を行わずにケアするための用具等の積極的導入
⑦ 身体的拘束を検討する可能性がある患者の入棟を制限しない
⑧ ⑦の説明が入院患者に関わる職員が実施しやすいよう、当該職員等が適切な資材を容易に活用できる体制を継続
⑨ その他、身体的拘束最小化推進に係る事項

身体的拘束の実施状況（３階Ｂ病棟及び全病棟の実施状況）

直近３ヶ月の身体的拘束実施状況については、以下のとおりとなります。（対象：３階Ｂ病棟及び全病棟）

身体的拘束実施状況（３階Ｂ病棟）	2026年８月	2026年９月	2026年10月
実施割合（拘束日数／延算定日数）	0.00%	0.00%	0.95%
直近３ヶ月割合（ ６ / 2,099）	０．２９％		

身体的拘束実施状況（全病棟）	2026年８月	2026年９月	2026年10月
実施割合（拘束日数／延算定日数）	5.00%	1.44%	2.38%
直近３ヶ月割合（ 230 / 7,209）	３．１９％		

2026年11月１日　下田メディカルセンター　病院長・看護部長